

月例経済報告等に関する関係閣僚会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年9月29日（月）18:02～18:16

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者

石破 茂	内閣総理大臣
林 芳正	内閣官房長官
赤澤 亮正	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
加藤 勝信	財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）
平 将明	デジタル大臣 兼 国家公務員制度担当大臣
植田 和男	日本銀行総裁
橘 慶一郎	内閣官房副長官（政務・衆）
青木 一彦	内閣官房副長官（政務・参）
大串 正樹	経済産業副大臣
阿達 雅志	総務副大臣
笹川 博義	農林水産副大臣
興水 恵一	復興副大臣
国定 勇人	国土交通大臣政務官
安藤 たかお	厚生労働大臣政務官
友納 理緒	内閣府大臣政務官（科学技術政策）
今井 絵理子	内閣府大臣政務官（消費者及び食品安全） 兼 新しい地方経済・生活環境創生担当大臣政務官
佐藤 文俊	内閣官房副長官（事務）
岩尾 信行	内閣法制局長官
森山 裕	自由民主党幹事長
西田 実仁	公明党幹事長
阪田 渉	内閣官房副長官補
井上 裕之	内閣府事務次官
林 幸宏	内閣府審議官
吉岡 秀弥	内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

(説明資料)

○月例経済報告

○月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料

○日本銀行資料

2025-9-29 月例経済報告等に関する関係閣僚会議

○林官房長官 ただ今から、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を開催する。

それでは、経済財政政策担当大臣から説明をお願いします。

○赤澤大臣 横長の配付資料1ページ目を御覧いただきたい。経済の基調判断について、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」と、先月から表現を変更している。これは、個人消費や設備投資に上向きの動きが続くなど、景気の緩やかな回復基調に変化はみられないものの、米国の関税引上げの影響については、自動車産業を中心に、収益や米国向け輸出の減少といった形で現れていることを表現したものである。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が、緩やかな回復を支えることが期待されるが、今後の景気下振れリスクには注意が必要である。また、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等についても引き続き注視する必要があると考えている。

次に、3ページ目からの「今月のポイント」を御覧いただきたい。関税引上げ後の輸出、生産、収益の動向と、交渉合意による景況感の改善について御説明する。まず、左上1図、米国向け輸出数量は、今年前半の輸出増を受けた反動減もあり、自動車を中心に足元で減少している。国内の自動車生産は、7月末の津波警報による操業停止の影響もあるが、6月以降低下している。また、左下2図、企業収益は高水準が続くものの、関税交渉合意前の4-6月期に製造業、特に自動車産業で前年比減少している。

一方、右上3図、7月の関税交渉合意に伴い、企業の景況感は4-6月期を底に、7-9月期以降改善している。特に自動車産業では、交渉合意前の調査結果を大きく上回る景況感になっている。また、右下4図、中小企業のアンケートでも、交渉合意の前後で、関税の「影響がある」または「影響がある見込み」とする回答割合が減少するとともに、「特になし」と答えた企業も増加しており、先行きの不透明感が一定程度解消された可能性が考えられる。

9月16日に、我が国に対する自動車・自動車部品等の関税が実際に15%に引き下げられるなど、日米間の合意は着実に実施されているが、今後も関税が我が国経済に直接的・間接的に及ぼす影響を、緊張感をもって注視し、十分に分析する必要がある。

次に4ページ目を御覧いただきたい。実質賃金の動向と各地域の最低賃金の改定状況について御説明する。まず、左上1図、名目賃金が昨年後半以降伸びを高める中、本年7月は特別給与の高い伸びもあり、消費者物価を上回る伸びとなった。「賃上げこそが成長戦略の要」との認識の下、2029年度までの5年間で、日本経済全体で年1%程度の実質賃金上

昇をノルムとして定着させることが重要である。

特に、最低賃金については、右上 2 図と下 3 表、今年度の最低賃金の改定額は、各地域における真摯な議論の結果、39道府県で中央最低賃金審議会の目安を上回る引上げが決定され、特に最低賃金水準の比較的低い地域で、中央の目安を大幅に上回る増加となった。私は、地方の方が、最低賃金を引き上げないと地域経済が崩壊するという危機意識が強いことの現れであるというふうに受止めている。引上げ幅は過去最大のプラス66円、前年比6.3%増となり、初めて全ての都道府県で1,000円を上回り、全国加重平均で1,121円となった。今後、パート時給をはじめ、賃上げの動きが地方にも広がっていくことを期待している。

「働けば安心して暮らしていける国」、もちろん「働けない人も誰一人取り残されない国」に向けて、最低賃金を「2020年代に全国平均1,500円」とすることを目指している。引き続き、これらの実現に向け、価格転嫁・取引適正化、生産性向上、事業承継・M&Aによる経営基盤強化及び地域で活躍する人材の育成と処遇改善の取組を進めるとともに、成長型経済の実現に向けたG XやD Xをはじめとする投資促進、「地方創生 2.0」等に取り組むことが重要だと考えている。

そのほかについては、吉岡統括官から説明をお願いします。

○吉岡統括官 5 ページを御覧いただきたい。設備投資の動向である。左上の 1 図であるが、設備投資は、機械設備やソフトウェアなどを中心に緩やかな持ち直しが続いている。その右の 2 図、ソフトウェア投資が今後も設備投資をけん引することが期待される。右上の 3 図、設備投資計画も増加基調を維持している。

一方、左下 4 図を御覧いただくと、設備投資の目的は維持更新が多く、その結果、右下の 5 図のバランスシートであるが、②、③を御覧いただくと、緑線の固定資産の割合が縮小し、代わって②の大中堅企業では赤線の海外投資、③の中小企業では青線の現預金が拡大をしている。賃上げとあわせ、高水準の企業収益が成長のための国内投資に回ることができることが重要である。

次に 6 ページを御覧いただきたい。家計部門の動向である。左上の 1 図、個人消費は5 四半期連続で前期比プラスと、緩やかだが持ち直しの動きが続いている。左下の 2 図であるが、総雇用者所得は、雇用者数の増加もあって 1 年以上実質前年比プラスが続いている。右上の 3 図、青い線の消費者マインドは、予想物価上昇率の安定や関税交渉合意の効果もあり、持ち直しの動きがみられる。右下の 4 図、消費者物価は前年比で 3 %前後の上昇が続いているが、8 月は電気代補助の効果もあり上昇率はやや鈍化している。物価の安定と物価上昇を上回る賃金上昇の定着が引き続き課題である。

次に 7 ページ、米国経済の動向である。左上の 1 図、米国経済は、赤で示した個人消費を中心に内需の伸びが緩やかになっている。中央の上の 2 図、消費者物価は、赤で示した財物価の上昇が小幅に留まっており、関税の影響はあまりみられない。右上の 3 図であるが、企業の多くは関税コストを価格転嫁する姿勢であるが、社内で吸収するとの回答も多

くなっているところである。左下の4図、雇用者数の増勢は鈍化しており、雇用の下振れリスクが高まっている。こうした動向を背景に、右下の5図にあるように、F R Bは0.25%ポイントの利下げを決定したところである。

続いて8ページ目、世界経済・貿易の動向である。左上の1図、ユーロ圏の成長率は、赤で示した純輸出の寄与がマイナスとなっており、左下2図にあるように、特にドイツ、フランスの対米輸出が減少している。中央の上の3図である。中国では、米国の関税引上げ後も成長率や製造業等の成長寄与度に変化はみられない。中央下の4図であるが、財輸出も全体として緩やかな増加基調が続いている。右上の5図、同様に高関税を課されたインドであるが、景気拡大が継続している。右下の6図、輸出の約5割が青線のサービス輸出であり、関税引上げの影響を比較的受けにくい貿易構造となっている。

今後も米国の通商政策等が世界経済に及ぼす影響を注視してまいりたいと考えている。以上である。

○林官房長官 次に、日本銀行総裁から説明をお願いします。

○植田日本銀行総裁 内外の金融市場動向について、御説明する。資料の1ページを御覧いただきたい。債券市場の動向である。上段右、青い線の米国の長期金利は、雇用関連の経済指標の下振れを受けて、F R Bの利下げ観測が高まったことから、9月上旬にかけて大きく低下した。その後、足元では、G D P統計の上振れなどを受けて、幾分上昇している。赤い線の我が国の長期金利であるが、米国金利に連れて9月上旬にかけて小幅に低下したあと、9月半ば以降は、我が国の金融政策の先行きに対する市場の見方などを反映して、上昇している。

2ページが株式市場である。上段右、青い線の米国株価をみると、A I関連需要の高まりを背景とした大手ハイテク企業の業績に対する期待感に加え、F R Bの利下げが好感されたことなどから、大きく上昇しており、最高値を更新している。

赤い線の我が国の株価であるが、米国の株価上昇に連動しているほか、自動車・自動車部品等の関税率が決まったことなどを背景に市場センチメントが改善するもとで、大きく上昇しており、T O P I X、日経平均株価とも、最高値を更新している。

3ページが為替動向である。上段右、青い線の円の対ドル相場は、おおむね横ばい圏内で推移したあと、足元では、米国金利の上昇に連れて、ドル高・円安方向の動きとなっている。緑の線の円の対ユーロ相場は、E C Bによる利下げ観測が後退する中、ユーロ高・円安方向の動きとなっている。

4ページが国内金融環境である。上段左、我が国の金融環境については、短期の実質金利は、依然として大幅なマイナスを続けており、緩和した状態である。

企業の資金調達であるが、下段左、調達コストは銀行貸出を中心に、上昇傾向にあるが、下段右、貸出残高やC P・社債発行残高は、企業買収関連の資金需要などを背景に、前年比3～7%程度と伸びを高めている。C P・社債の発行環境は良好な状況であるほか、金融機関の貸出態度も、引き続き積極的であると判断している。

最後に５ページを御覧いただきたい。日本銀行では、ＥＴＦおよびＪ－ＲＥＩＴについて、昨年３月に新規の買入れを終了した後、処分の在り方を検討してきたが、今月の金融政策決定会合において、これらを市場に売却することを決定した。このうち、ＥＴＦの売却額については、金融機関から買入れた株式の処分を今年７月に完了した経験等を踏まえて、市場等への攪乱的な影響を極力回避する観点から、簿価で年間３,３００億円程度のペースで、取引所市場で形成される価格に基づき、売却を行うことにした。

日本銀行は、２％の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営してまいる。

○林官房長官 以上の説明について、御質問等があれば承りたい。

時間となったので、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を終了とする。